

會報

令和8年1月発行 No. : 108



“はちまんさま”と慕われる「琴崎八幡宮」

一般財団法人 山口県消防設備協会

〒753-0021 山口市桜島3丁目2番1号（山口県宮野庁舎2階）

TEL (083) 923-7778

FAX (083) 923-7758

e-mail ygk-150@eagle.ocn.ne.jp

URL <https://www.syoubounet.jp/yamaguchi/>

主 な 内 容

新年のご挨拶（一財）山口県消防設備協会理事長	1
新春のご挨拶（一財）日本消防設備安全センター理事長	2
令和7年度消防設備関係功労者等表彰	3
消防設備関係講習会の実施結果	4
通知・通達等	7
ちょっと休憩	22

【 表紙の説明 】



「琴崎八幡宮」

山口県宇部市にある「琴崎八幡宮」は、旧宇部市の総鎮守の神社として、地元の方々から「はちまんさま」と長年親しまれ、県内外からも多くの参拝者が訪れています。

貞観元年（859年）、八幡宮の総本宮である大分の宇佐八幡宮から京都の石清水八幡宮へ御分霊を移す際、嵐を避けるため、宇部に立ち寄ったことが起源とされ、この地域の歴代の領主である、厚東氏・大内氏・毛利氏らの崇敬を受けてきました。

特に、デニム地のものや日本サッカー協会公認の御守りなど、御守りの種類は、900種類以上を誇り、日本一とも言われています。また、「風鈴まつり」は夏の風物詩となっています。



新年のご挨拶

一般財団法人 山口県消防設備協会
理事長 川村 秀樹

新年あけましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

当協会の業務運営につきましては、平素から、会員の皆様方をはじめ山口県、県下各消防本部（局）、関係団体の皆様の方ならぬご支援とご協力を賜っておりますことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、昭和100年、戦後80年、そして阪神淡路大震災30年と様々な意味で節目の年であり、改めて、過去の経験や教訓を未来へ継承することの重要性を再認識した一年でした。

自然災害については、トカラ列島や阿蘇、青森県東方沖など、依然として全国各地で地震が頻発し、大雨被害も後を絶たない状況でした。

火災に関しても、岩手県大船渡市をはじめ、岡山市や今治市など、各地で大規模な山林火災が発生しました。また、大阪道頓堀のビル火災や大分市佐賀関の大規模火災、そして、幸い大災害には至りませんでした。本県宇部市でのガス漏れ火災事故は記憶に新しいところであり、香港のマンション火災は大変衝撃的でした。

こうした中、人々の安全意識は年々高まっており、消防用設備の設置・維持・点検を通じて、人々の生命・身体・財産を火災から守るという業務に携わる協会会員の皆様の役割、責任はより一層大きくなっております。

当協会といたしましては、こうした重大な責務を再認識し、皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、講習や研修の実施を通じた消防防災技術者等の養成など、各種事業の推進を図り、会員の皆様のお役に立てるようこれまで以上に信頼される協会づくりに努めていく所存でありますので、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして大いなる飛躍と発展、そして益々の繁栄の年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



新春のご挨拶

一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 西藤 公 司

新春を迎え、皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

当センターは、1975年の設立以来、消防機関や関係業界の皆様から多大なご支援とご指導を賜り、逐次業務の拡充を図ってまいりました。

現在では、消防法令の規定に基づく登録講習機関として消防設備点検資格者等の技術者を養成するための各種講習をはじめ、指定講習機関としてオンラインによる消防設備士講習を行っているほか、登録認定機関及び登録検定機関として消防防災用設備機器等の認定・性能評定、特殊消防用設備等の性能評価を行っております。さらに、消防防災に関する調査研究、違反是正支援事業及び国際協力、各種出版物の刊行等、多岐にわたる業務を都道府県消防設備協会及び消防防災事業団体並びに消防関係業界の皆様と緊密に連携して実施しております。

さて、近年、豪雨、土砂災害等の気象災害による被害が多く発生していることに加え、昨年2月に大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が約3,370haとなるなど我が国の林野火災としては約60年ぶりとなる大規模なものとなりました。具体的な発火源の特定には至っていないものの極端な少雨が延焼面積を大きくした要因の一つであると言われており、気候変動等による自然災害のリスクはますます高まってきています。

また、近年における予防行政に関する課題として、事業所における人手不足、デジタル化、環境対策等について検討される中、当センターとしては、各種講習のオンライン化を進めるとともに、総務省消防庁が進める各種点検のデジタル化にも協力してまいりました。

こうした状況を踏まえ、社会の安心・安全を守るための課題解決には、点検資格者・消防設備士をはじめとする技術者の育成や消防防災用設備機器等の品質や性能の向上は極めて重要であり、当センターが担うべき責務は非常に大きいと考えております。

引き続き、各事業の円滑な推進を図るとともに、時代の変化に柔軟に対応した積極的な事業展開に努めてまいりますので、本年も皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸とご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和7年度消防設備関係功労者等表彰

令和7年度の消防設備関係功労者等の表彰式が、去る10月17日東京都港区の明治記念館において行われました。総務省消防庁長官表彰及び（一財）日本消防設備安全センター理事長表彰をそれぞれ1名の方が受賞されました。（※徳弘様は式典欠席）
受章された方々は次のとおりです。おめでとうございます。

☆総務省消防庁長官表彰受賞者（敬称略）

○消防設備保守関係功労者表彰

有限会社 中国防災設備 代表取締役 村田 司

☆（一財）日本消防設備安全センター理事長表彰受賞者（敬称略）

○消防用設備保守関係者表彰

桂工業 株式会社 代表取締役 徳弘 潔



【長官表彰受賞者 記念撮影】

（上から2段目の中央が村田様）



【（有）中国防災設備 代表取締役 村田司 様】



【明治記念館前庭にて 村田様（左）・川村理事長（右）】

令和7年度消防設備関係講習会の実施結果

■消防設備士受験予備講習会

消防設備士試験を受験しようとする者を対象に、学科及び実務に関する講習を協会の自主事業として実施しました。

講習区分	講習日	開催地	受講者数(人)
第4類	令和7年7月15日	山口市	22
第1類	令和7年7月16日		11
第6類	令和7年7月17日		36



■消防設備士法定講習

消防設備士の免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内、又はその講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに受講する講習で、山口県からの委託を受けて実施しました。

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類	講習日	開催地	受講者数(人)
消火設備	第1類、第2類及び第3類の消防設備士	令和7年9月3日	山口市	83
		令和7年9月4日	周南市	132
警報設備	第4類及び第7類の消防設備士	令和7年10月2日	山口市	133
		令和7年10月3日	周南市	140
避難設備 ・消火器	第5類及び第6類の消防設備士	令和7年10月20日	山口市	140
		令和7年10月21日	周南市	198
		令和7年10月22日	山口市	140



■消防設備点検資格者講習

消防設備点検資格者の資格を付与する講習で、（一財）日本消防設備安全センターからの委託を受けて実施しました。第1種及び第2種併せて108名の方が新たに消防設備等の点検資格者として資格を取得されました。

講習区分	講習日	開催地	受講者数(人)
第1種	令和7年12月9日 ～ 令和7年12月11日	山口市	58
第2種	令和7年12月16日 ～ 令和7年12月18日		46



■消防設備点検資格者再講習

消防設備点検資格者免状の交付を受けた日、または消防設備点検資格者再講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年を経過する日までの期間に該当する者を対象にした講習で、（一財）日本消防設備安全センターからの委託を受けて実施しました。

講習区分	講習日	開催地	受講者数(人)
第1種	令和7年11月11日	山口市	23
第2種	令和7年11月12日		22



■防災管理講習（資格取得）

防災管理に関する講習修了資格を新規に取得するための講習で、（一財）日本防火・防災協会からの委託を受けて実施しました。

講習日	開催地	受講者数(人)
令和7年 8月 1日	山口市	35



■会員研修会

当協会会員並びに消防機関職員を対象とした研修会で、総務省消防庁予防課から講師を招いて、「最近における予防行政の動向について」をテーマに講演していただきました。

講習日	開催地	受講者数(人)
令和7年7月24日	山口市	85人（会員51人、消防機関34人）



通知・通達等

■令7年6月～令和7年12月の主な通知等（消防庁予防課関係）

（6月）

発 番 号	日 付	標 題
消防予第 266 号	6 月 25 日	都道府県及び市区町村の庁舎に係る防火安全対策の徹底について
消防予第 248 号	6 月 26 日	劇場等における車椅子使用者客席の固定に係る取扱いについて（通知）

（7月）

発 番 号	日 付	標 題
事務連絡	7 月 1 日	令和 6 年中に発生した製品火災に関する調査結果について
消防予第 274 号	7 月 1 日	住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和 7 年 6 月 1 日時点）について
消防予第 294 号	7 月 7 日	「火災予防分野における技術カタログ」の更新について（通知）
消防予第 333 号	7 月 30 日	「自家発電設備、蓄電池設備及び燃料電池設備に係る技術基準の運用について（通知）」の一部改正について
消防予第 331 号	7 月 30 日	閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令及び消防法施行規則の一部を改正する省令等に係る運用について（通知）

（8月）

発 番 号	日 付	標 題
消防予第 382 号 他	8 月 29 日	大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について
消防予第 376 号 他	8 月 29 日	「林野火災の予防及び消火活動について（通知）」の改正について
消防予第 383 号 他	8 月 29 日	火災予防条例（例）の一部改正について（通知）

(10月)

発 番 号	日 付	標 題
消防予第 384 号	10 月 1 日	消防法施行規則等の一部を改正する省令の公布について (通知)
消防予第 410 号	10 月 3 日	消防用設備等の点検要領の一部改正について (通知)
消防予第 470 号	10 月 16 日	「違反処理標準マニュアル」の改正について (通知)
事務連絡	10 月 24 日	食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について

(11月)

発 番 号	日 付	標 題
事務連絡	11 月 7 日	既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー施設の設置状況等について
消防予第 496 号	11 月 12 日	改正火災予防条例 (例) の運用等について (通知)
消防予第 497 号	11 月 12 日	「火災予防条例 (例) 中に規定する標識類及び届出書の様式について」の一部改正について (通知)
消防予第 444 号	11 月 12 日	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等について
消防予第 509 号	11 月 14 日	リチウムイオン電池等から出火した火災の調査について (通知)

(12月)

発 番 号	日 付	標 題
事務連絡	12 月 2 日	N T T 固定電話網の I P 化に伴う消防機関へ通報する火災報知設備の接続回線に係る対応について
消防予第 552 号 他	12 月 16 日	林野火災の残火処理等における消火薬剤の活用について (通居)
事務連絡	12 月 17 日	林野火災に活用できる技術情報の募集において応募のあった消火薬剤について (情報提供)

※詳細については、総務省消防庁ホームページでご確認ください。

(ダウンロードできます。)

総務省消防庁ホームページアドレス URL <http://www.fdma.go.jp/>

事務連絡
令和7年11月7日

各都道府県消防防災主管課 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部

消防庁予防課

既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について

消防法施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第333号）により新たにスプリンクラー設備の設置が義務付けられた既存の病院及び診療所について、令和7年9月24日付け消防予第426号によりスプリンクラー設備の設置状況等の調査を実施したところです。

当該調査の結果について、別添1及び別添2のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

当該病院及び診療所については、とくに夜間は限られた職員で入院患者の対応に当たるため、火災時の危険性がより高くなるという特徴を有しており、ハード面だけでなく従業員等の教育、効果的な訓練の実施等のソフト面についても、個別の施設の特性に応じて御指導願います。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただくようお願いいたします。

消防庁予防課 企画調整係 辻、中西 設備係 関、高橋 電話：03-5253-7523

【病院】平成26年政令第333号により新たにスプリンクラー設備の設置が義務付けられた病院におけるスプリンクラー設備の状況

	都道府県名	平成26年政令第333号により新たにスプリンクラー設備の設置が義務付けられた病院数								
		(A)	スプリンクラー設置等措置済み		スプリンクラー設置等未措置		警告前段の行政指導	警告	命令	告発
			(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)				
1	北海道	48	48	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
2	青森県	13	13	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
3	岩手県	22	22	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
4	宮城県	19	18	94.7%	1	5.3%	0	1	0	0
5	秋田県	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
6	山形県	26	26	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
7	福島県	37	34	91.9%	3	8.1%	3	0	0	0
8	茨城県	77	75	97.4%	2	2.6%	2	0	0	0
9	栃木県	37	34	91.9%	3	8.1%	3	0	0	0
10	群馬県	81	80	98.8%	1	1.2%	1	0	0	0
11	埼玉県	90	88	97.8%	2	2.2%	2	0	0	0
12	千葉県	56	54	96.4%	2	3.6%	1	1	0	0
13	東京都	61	59	96.7%	2	3.3%	2	0	0	0
14	神奈川県	63	63	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
15	新潟県	25	25	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
16	富山県	22	22	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
17	石川県	33	33	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
18	福井県	8	7	87.5%	1	12.5%	1	0	0	0
19	山梨県	14	14	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
20	長野県	45	45	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
21	岐阜県	42	42	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
22	静岡県	53	52	98.1%	1	1.9%	1	0	0	0
23	愛知県	47	46	97.9%	1	2.1%	1	0	0	0
24	三重県	20	20	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
25	滋賀県	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
26	京都府	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
27	大阪府	93	93	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
28	兵庫県	62	62	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
29	奈良県	20	20	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
30	和歌山県	41	39	95.1%	2	4.9%	1	1	0	0
31	鳥取県	11	11	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
32	島根県	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
33	岡山県	59	58	98.3%	1	1.7%	1	0	0	0
34	広島県	68	66	97.1%	2	2.9%	2	0	0	0
35	山口県	21	21	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
36	徳島県	59	59	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
37	香川県	49	48	98.0%	1	2.0%	1	0	0	0
38	愛媛県	45	45	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
39	高知県	37	37	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
40	福岡県	166	165	99.4%	1	0.6%	1	0	0	0
41	佐賀県	24	23	95.8%	1	4.2%	1	0	0	0
42	長崎県	29	29	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
43	熊本県	61	61	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
44	大分県	49	49	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
45	宮崎県	74	73	98.6%	1	1.4%	1	0	0	0
46	鹿児島県	125	122	97.6%	3	2.4%	2	1	0	0
47	沖縄県	32	32	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0
	合計	2,113	2,082	98.5%	31	1.5%	27	4	0	0

※本調査は、令和7年9月30日時点において全国の消防本部が把握している状況を取りまとめたもの。

※本調査でいう「措置」には、スプリンクラー設備を設置するほか、パッケージ型自動消火設備を設置する、火災発生時の延焼を抑制する機能を備える構造を有するように改修する等の措置を含む。

【診療所】平成26年政令第333号により新たにスプリンクラー設備の設置が義務付けられた診療所におけるスプリンクラー設備の状況

	都道府県名	平成26年政令第333号により新たにスプリンクラー設備の設置が義務付けられた診療所数									
		(A)	スプリンクラー設置等措置済み		スプリンクラー設置等未措置		警告前段の行政指導	警告	命令	告発	
			(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)					
1	北海道	117	114	97.4%	3	2.6%	0	3	0	0	
2	青森県	39	38	97.4%	1	2.6%	1	0	0	0	
3	岩手県	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
4	宮城県	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
5	秋田県	20	20	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
6	山形県	4	3	75.0%	1	25.0%	0	1	0	0	
7	福島県	15	14	93.3%	1	6.7%	0	1	0	0	
8	茨城県	41	39	95.1%	2	4.9%	1	1	0	0	
9	栃木県	17	16	94.1%	1	5.9%	1	0	0	0	
10	群馬県	17	17	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
11	埼玉県	38	38	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
12	千葉県	37	36	97.3%	1	2.7%	1	0	0	0	
13	東京都	143	138	96.5%	5	3.5%	4	1	0	0	
14	神奈川県	35	33	94.3%	2	5.7%	1	1	0	0	
15	新潟県	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
16	富山県	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
17	石川県	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
18	福井県	10	10	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
19	山梨県	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
20	長野県	21	21	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
21	岐阜県	27	27	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
22	静岡県	24	24	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
23	愛知県	54	52	96.3%	2	3.7%	2	0	0	0	
24	三重県	8	7	87.5%	1	12.5%	1	0	0	0	
25	滋賀県	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
26	京都府	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
27	大阪府	29	28	96.6%	1	3.4%	1	0	0	0	
28	兵庫県	41	39	95.1%	2	4.9%	0	2	0	0	
29	奈良県	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
30	和歌山県	24	24	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
31	鳥取県	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
32	島根県	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
33	岡山県	49	49	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
34	広島県	70	70	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
35	山口県	25	25	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
36	徳島県	42	42	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
37	香川県	38	37	97.4%	1	2.6%	0	1	0	0	
38	愛媛県	46	46	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
39	高知県	27	27	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
40	福岡県	167	166	99.4%	1	0.6%	1	0	0	0	
41	佐賀県	27	27	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
42	長崎県	101	100	99.0%	1	1.0%	1	0	0	0	
43	熊本県	144	144	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
44	大分県	97	96	99.0%	1	1.0%	1	0	0	0	
45	宮崎県	62	62	100.0%	0	0.0%	0	0	0	0	
46	鹿児島県	130	129	99.2%	1	0.8%	1	0	0	0	
47	沖縄県	11	10	90.9%	1	9.1%	1	0	0	0	
	合計	1,889	1,860	98.5%	29	1.5%	18	11	0	0	

※本調査は、令和7年9月30日時点において全国の消防本部が把握している状況を取りまとめたもの。

※本調査でいう「措置」には、スプリンクラー設備を設置するほか、パッケージ型自動消火設備を設置する、火災発生時の延焼を抑制する機能を備える構造を有するように改修する等の措置を含む。

消防予第 274 号
令和 7 年 7 月 1 日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和 7 年 6 月 1 日時点）について

住宅用火災警報器の設置率等の調査については、「住宅用火災警報器の設置状況等調査について」（令和 7 年 1 月 10 日付け消防予第 4 号）により依頼していたところです。

消防庁にご提出いただいた調査結果を集計したところ、令和 7 年 6 月 1 日時点における設置率等の結果は別添のとおりとなりました。

住宅用火災警報器の設置状況については、平成 23 年 6 月までに全ての住宅において設置が義務化されているところですが、全国平均値で設置率が約 8 割、条例適合率が 7 割弱となっている一方、設置率や条例適合率が非常に低い地域も見られます。

また、作動確認を実施した世帯のうち約 3.5%で住宅用火災警報器の電池切れや故障が確認され、設置から 10 年を経過した住宅用火災警報器の割合は約 32.2%となっています。住宅用火災警報器の設置の定着を図ることはもとより、火災時における適切な作動を確保する観点から、設置された住宅用火災警報器の定期的な点検と、設置から 10 年以上経過している住宅用火災警報器に対する本体交換の推奨など、機会を捉えた適切な維持管理の更なる働きかけをお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。

〈連絡先〉

消防庁予防課 谷川・高木

電話：03-5253-7523

都道府県別設置率及び条例適合率（令和7年6月1日時点）
 （標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	84.9%	65.8%	三重	83.3% (24)	66.8% (22)
北海道	84.7% (16)	68.5% (16)	滋賀	85.3% (14)	59.9% (35)
青森	75.2% (45)	54.4% (44)	京都	91.9% (3)	67.1% (21)
岩手	86.2% (12)	66.5% (26)	大阪	85.7% (13)	70.5% (12)
宮城	93.3% (2)	72.2% (6)	兵庫	89.4% (6)	70.9% (9)
秋田	84.5% (18)	67.2% (19)	奈良	77.2% (43)	58.2% (37)
山形	82.7% (27)	67.9% (18)	和歌山	77.7% (41)	62.1% (30)
福島	82.1% (30)	62.0% (31)	鳥取	82.5% (29)	46.4% (46)
茨城	79.0% (38)	60.2% (34)	島根	78.4% (39)	53.8% (45)
栃木	84.0% (22)	71.9% (7)	岡山	81.2% (33)	69.8% (14)
群馬	80.8% (36)	66.8% (22)	広島	88.8% (7)	68.3% (17)
埼玉	83.8% (23)	70.9% (9)	山口	83.3% (24)	69.7% (15)
千葉	80.6% (37)	61.8% (32)	徳島	81.0% (35)	66.6% (25)
東京	87.5% (10)	55.5% (42)	香川	77.4% (42)	55.6% (41)
神奈川	89.8% (5)	73.5% (3)	愛媛	81.2% (33)	70.6% (11)
新潟	90.4% (4)	73.0% (4)	高知	74.3% (46)	41.0% (47)
富山	82.8% (26)	59.8% (36)	福岡	84.4% (19)	70.5% (12)
石川	88.2% (9)	72.6% (5)	佐賀	76.6% (44)	57.8% (38)
福井	94.0% (1)	83.8% (1)	長崎	82.6% (28)	57.5% (39)
山梨	78.4% (39)	64.5% (28)	熊本	84.1% (21)	56.8% (40)
長野	81.6% (32)	61.4% (33)	大分	84.9% (15)	66.7% (24)
岐阜	82.0% (31)	63.1% (29)	宮崎	84.3% (20)	67.2% (19)
静岡	86.7% (11)	71.0% (8)	鹿児島	88.6% (8)	77.9% (2)
愛知	84.7% (16)	66.3% (27)	沖縄	65.4% (47)	54.6% (43)

（ ）内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

地域別設置率及び条例適合率(令和7年6月1日現在)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
北海道	85%	69%	釧路東部消防組合消防本部	78%	61%
函館市消防本部	76%	74%	青森県	75%	54%
長万部町消防本部	88%	36%	弘前地区消防事務組合消防本部	74%	42%
森町消防本部	50%	33%	青森地域広域事務組合消防本部	83%	72%
八雲町消防本部	87%	70%	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	72%	50%
南渡島消防事務組合消防本部	80%	73%	五所川原地区消防事務組合消防本部	74%	43%
檜山広域行政組合消防本部	67%	56%	十和田地域広域事務組合消防本部	74%	61%
渡島西部広域事務組合消防本部	92%	83%	三沢市消防本部	82%	66%
室蘭市消防本部	95%	68%	下北地域広域行政事務組合消防本部	73%	44%
苫小牧市消防本部	70%	67%	つがる市消防本部	71%	65%
登別市消防本部	93%	92%	北部上北広域事務組合消防本部	63%	43%
日高東部消防組合消防本部	83%	75%	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	52%	36%
日高中部消防組合消防本部	88%	82%	中部上北広域事業組合消防本部	72%	61%
西胆振行政事務組合消防本部	87%	81%	岩手県	86%	67%
胆振東部消防組合消防本部	91%	88%	盛岡地区広域消防組合消防本部	85%	67%
白老町消防本部	89%	83%	宮古地区広域行政組合消防本部	88%	63%
日高西部消防組合消防本部	87%	85%	一関市消防本部	83%	58%
札幌市消防局	92%	68%	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	90%	81%
小樽市消防本部	75%	62%	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	78%	68%
千歳市消防本部	72%	71%	久慈広域連合消防本部	98%	81%
滝川地区広域消防事務組合消防本部	70%	52%	花巻市消防本部	94%	58%
岩見沢地区消防事務組合消防本部	73%	71%	北上地区消防組合消防本部	88%	70%
夕張市消防本部	72%	59%	大船渡地区消防組合消防本部	81%	65%
美唄市消防本部	81%	74%	遠野市消防本部	98%	84%
歌志内市消防本部	96%	96%	陸前高田市消防本部	85%	77%
砂川地区広域消防組合消防本部	79%	73%	二戸地区広域行政事務組合消防本部	79%	46%
江別市消防本部	85%	78%	宮城県	93%	72%
三笠市消防本部	75%	75%	仙台市消防局	94%	79%
深川地区消防組合消防本部	100%	77%	仙南地域広域行政事務組合消防本部	95%	60%
恵庭市消防本部	77%	56%	石巻地区広域行政事務組合消防本部	89%	85%
岩内・寿都地方消防組合消防本部	76%	59%	塩釜地区消防事務組合消防本部	94%	66%
羊蹄山ろく消防組合消防本部	85%	68%	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	92%	70%
北後志消防組合消防本部	77%	63%	大崎地域広域行政事務組合消防本部	92%	52%
南空知消防組合消防本部	90%	79%	名取市消防本部	91%	79%
石狩北部地区消防事務組合消防本部	82%	58%	栗原市消防本部	91%	56%
北広島市消防本部	85%	57%	あぶくま消防本部	89%	67%
旭川市消防本部	82%	78%	登米市消防本部	95%	58%
留萌消防組合消防本部	84%	79%	黒川地域行政事務組合消防本部	94%	39%
上川北部消防事務組合消防本部	79%	61%	秋田県	85%	67%
稚内地区消防事務組合消防本部	79%	67%	秋田市消防本部	90%	88%
富良野広域連合消防本部	90%	70%	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	84%	57%
士別地方消防事務組合消防本部	88%	78%	横手市消防本部	82%	59%
増毛町消防本部	91%	67%	由利本荘市消防本部	81%	57%
大雪消防組合消防本部	78%	74%	男鹿地区消防一部事務組合消防本部	63%	46%
北留萌消防組合消防本部	87%	77%	能代山本広域市町村圏組合消防本部	94%	75%
南宗谷消防組合消防本部	91%	79%	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	70%	40%
利尻礼文消防事務組合消防本部	77%	75%	大館市消防本部	92%	59%
釧路市消防本部	84%	55%	鹿角広域行政組合消防本部	79%	49%
北見地区消防組合消防本部	75%	59%	五城目町消防本部	83%	50%
網走地区消防組合消防本部	98%	78%	北秋田市消防本部	80%	53%
根室市消防本部	87%	55%	にかほ市消防本部	65%	36%
とがち広域消防局	82%	71%	湖東地区消防本部	95%	75%
紋別地区消防組合消防本部	82%	54%	山形県	83%	68%
斜里地区消防組合消防本部	85%	56%	最上広域市町村圏事務組合消防本部	80%	79%
美幌・津別広域事務組合消防本部	66%	42%	酒田地区広域行政組合消防本部	92%	66%
根室北部消防事務組合消防本部	81%	62%	鶴岡市消防本部	86%	72%
遠軽地区広域組合消防本部	85%	47%	山形市消防本部	89%	71%
釧路北部消防事務組合消防本部	88%	73%	置賜広域行政事務組合消防本部	74%	56%

地域別設置率及び条例適合率(令和7年6月1日現在)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
上市市消防本部	91%	67%	群馬県	81%	67%
西置賜行政組合消防本部	84%	67%	前橋市消防局	82%	70%
西村山広域行政事務組合消防本部	64%	50%	高崎市等広域消防局	86%	61%
村山市消防本部	87%	67%	伊勢崎市消防本部	88%	82%
天童市消防本部	84%	78%	館林地区消防組合消防本部	68%	52%
東根市消防本部	61%	49%	利根沼田広域消防本部	75%	64%
尾花沢市消防本部	88%	75%	桐生市消防本部	84%	83%
福島県	82%	62%	富岡甘楽広域消防本部	69%	55%
いわき市消防本部	85%	75%	太田市消防本部	82%	68%
白河地方広域市町村圏消防本部	74%	56%	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	62%	51%
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	85%	57%	渋川広域消防本部	77%	65%
郡山地方広域消防組合消防本部	82%	63%	吾妻広域消防本部	78%	55%
福島市消防本部	80%	52%	埼玉県	84%	71%
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	72%	53%	さいたま市消防局	91%	76%
須賀川地方広域消防本部	83%	65%	熊谷市消防本部	82%	75%
相馬地方広域消防本部	86%	66%	川口市消防局	83%	74%
安達地方広域行政組合消防本部	85%	68%	行田市消防本部	82%	64%
伊達地方消防組合消防本部	79%	48%	春日部市消防本部	78%	58%
双葉地方広域市町村圏組合消防本部	95%	81%	羽生市消防本部	77%	57%
南会津地方広域市町村圏組合消防本部	71%	49%	深谷市消防本部	81%	50%
茨城県	79%	60%	上尾市消防本部	83%	72%
石岡市消防本部	79%	69%	越谷市消防局	82%	66%
水戸市消防局	84%	72%	蕨市消防本部	80%	75%
日立市消防本部	80%	64%	戸田市消防本部	95%	90%
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	76%	37%	三郷市消防本部	89%	77%
土浦市消防本部	84%	67%	蓮田市消防本部	83%	57%
筑西広域市町村圏事務組合消防本部	88%	70%	埼玉県南西部消防局	81%	74%
稲敷広域消防本部	80%	53%	秩父消防本部	79%	62%
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	76%	59%	入間東部地区事務組合消防本部	64%	48%
常陸太田市消防本部	85%	75%	吉川松伏消防組合消防本部	80%	62%
高萩市消防本部	76%	70%	児玉郡市広域消防本部	72%	63%
茨城西南広域消防本部	76%	48%	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	80%	56%
笠間市消防本部	81%	60%	比企広域消防本部	76%	68%
取手市消防本部	92%	87%	川越地区消防局	91%	82%
北茨城市消防本部	74%	58%	埼玉県央広域消防本部	83%	75%
鹿島地方事務組合消防本部	70%	49%	西入間広域消防組合消防本部	89%	58%
大子町消防本部	53%	38%	埼玉西部消防局	85%	70%
那珂市消防本部	79%	73%	埼玉東部消防組合消防局	81%	73%
茨城町消防本部	82%	75%	草加八潮消防局	87%	77%
常陸大宮市消防本部	84%	37%	千葉県	81%	62%
つくば市消防本部	76%	72%	千葉県消防局	83%	39%
鹿行広域事務組合消防本部	61%	38%	市川市消防局	87%	83%
かすみがうら市消防本部	88%	72%	銚子市消防本部	73%	67%
大洗町消防本部	83%	53%	船橋市消防局	87%	58%
小美玉市消防本部	74%	53%	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部	66%	59%
栃木県	84%	72%	木更津市消防本部	83%	80%
小山市消防本部	86%	80%	香取広域市町村圏事務組合消防本部	64%	51%
宇都宮市消防局	89%	75%	長生郡市広域市町村圏組合消防本部	53%	32%
足利市消防本部	79%	65%	野田市消防本部	89%	74%
栃木市消防本部	82%	79%	松戸市消防局	83%	66%
佐野市消防本部	84%	69%	習志野市消防本部	97%	87%
鹿沼市消防本部	82%	68%	柏市消防局	76%	56%
日光市消防本部	82%	66%	我孫子市消防本部	77%	62%
芳賀地区広域行政事務組合消防本部	84%	80%	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部	74%	54%
塩谷広域行政組合消防本部	90%	82%	成田市消防本部	81%	80%
南那須地区広域行政事務組合消防本部	83%	65%	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部	64%	49%
石橋地区消防組合消防本部	71%	66%	流山市消防本部	88%	68%
那須地区消防本部	81%	56%	市原市消防局	83%	75%

地域別設置率及び条例適合率(令和7年6月1日現在)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
八千代市消防本部	75%	65%	佐渡市消防本部	77%	65%
山武郡市広域行政組合消防本部	68%	63%	見附市消防本部	92%	83%
旭市消防本部	71%	50%	小千谷市消防本部	89%	67%
君津市消防本部	83%	80%	十日町地域消防本部	92%	61%
鎌ヶ谷市消防本部	83%	74%	加茂地域消防本部	84%	65%
富津市消防本部	75%	43%	五泉市消防本部	88%	61%
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部	63%	49%	阿賀野市消防本部	90%	64%
四街道市消防本部	74%	46%	燕・弥彦総合事務組合消防本部	89%	60%
浦安市消防本部	90%	84%	魚沼市消防本部	66%	36%
印西地区消防組合消防本部	78%	68%	南魚沼市消防本部	87%	72%
袖ヶ浦市消防本部	82%	70%	阿賀町消防本部	97%	85%
富里市消防本部	70%	59%	富山県	83%	60%
栄町消防本部	67%	50%	富山市消防局	85%	74%
東京都	88%	56%	富山県東部消防組合消防本部	76%	49%
東京消防庁	88%	55%	高岡市消防本部	74%	44%
稲城市消防本部	95%	93%	射水市消防本部	90%	64%
大島町消防本部	42%	21%	砺波地域消防組合消防本部	88%	58%
八丈町消防本部	60%	48%	新川地域消防本部	88%	34%
三宅村消防本部	50%	50%	立山町消防本部	84%	45%
利島村	70%	55%	石川県	88%	73%
新島村	75%	25%	金沢市消防局	89%	79%
神津島村	100%	100%	白山野々市広域消防本部	84%	70%
御蔵島村	73%	73%	小松市消防本部	89%	62%
青ヶ島村	100%	100%	加賀市消防本部	83%	71%
小笠原村	100%	100%	七尾鹿島消防本部	84%	58%
神奈川県	90%	74%	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	97%	68%
横浜市消防局	89%	66%	奥能登広域圏事務組合消防本部	79%	56%
川崎市消防局	98%	89%	津幡町消防本部	94%	72%
横須賀市消防局	81%	70%	内灘町消防本部	93%	80%
藤沢市消防局	88%	82%	かほく市消防本部	86%	60%
平塚市消防本部	85%	79%	能美市消防本部	99%	92%
鎌倉市消防本部	86%	57%	福井県	94%	84%
小田原市消防本部	83%	63%	福井市消防局	99%	92%
茅ヶ崎市消防本部	82%	62%	南越消防組合消防本部	96%	81%
逗子市消防本部	88%	75%	敦賀美方消防組合消防本部	84%	83%
相模原市消防局	94%	90%	若狭消防組合消防本部	91%	80%
厚木市消防本部	89%	78%	大野市消防本部	91%	58%
大和市消防本部	90%	81%	鯖江・丹生消防組合消防本部	88%	63%
秦野市消防本部	89%	54%	勝山市消防本部	90%	78%
伊勢原市消防本部	86%	76%	嶺北消防組合消防本部	92%	89%
座間市消防本部	81%	56%	永平寺町消防本部	100%	100%
海老名市消防本部	92%	70%	山梨県	78%	64%
綾瀬市消防本部	85%	72%	甲府地区広域行政事務組合消防本部	73%	67%
大磯町消防本部	84%	82%	都留市消防本部	89%	69%
葉山町消防本部	84%	45%	富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部	79%	75%
湯河原町消防本部	81%	69%	大月市消防本部	86%	54%
箱根町消防本部	88%	71%	峡北広域行政事務組合消防本部	81%	60%
二宮町消防本部	82%	68%	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	87%	78%
愛川町消防本部	85%	74%	笛吹市消防本部	84%	49%
新潟県	90%	73%	峡南広域行政組合消防本部	53%	31%
新潟市消防局	93%	76%	上野原市消防本部	96%	73%
新発田地域広域事務組合消防本部	93%	84%	南アルプス市消防本部	92%	69%
三条市消防本部	82%	57%	長野県	82%	61%
柏崎市消防本部	87%	79%	上田地域広域連合消防本部	88%	81%
上越地域消防局	94%	69%	松本広域消防局	85%	59%
長岡市消防本部	92%	84%	飯田広域消防本部	81%	62%
村上市消防本部	74%	68%	諏訪広域消防本部	88%	47%
糸魚川市消防本部	89%	54%	長野市消防局	78%	58%

地域別設置率及び条例適合率(令和7年6月1日現在)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
上伊那広域消防本部	85%	65%	瀬戸市消防本部	72%	61%
須坂市消防本部	82%	73%	稲沢市消防本部	86%	80%
佐久広域連合消防本部	72%	60%	蒲都市消防本部	80%	58%
北アルプス広域消防本部	79%	69%	小牧市消防本部	75%	64%
千曲坂城消防本部	80%	69%	犬山市消防本部	83%	73%
岳南広域消防本部	64%	36%	常滑市消防本部	76%	70%
岳北消防本部	84%	49%	江南市消防本部	74%	64%
木曾広域消防本部	89%	78%	新城市消防本部	87%	65%
岐阜県	82%	63%	知多市消防本部	78%	49%
大垣消防組合消防本部	86%	76%	東海市消防本部	80%	69%
岐阜市消防本部	83%	66%	大府市消防本部	81%	75%
高山市消防本部	97%	89%	尾張旭市消防本部	86%	66%
中津川市消防本部	83%	42%	岩倉市消防本部	92%	70%
多治見市消防本部	83%	70%	西春日井広域事務組合消防本部	79%	78%
可茂消防事務組合消防本部	78%	46%	田原市消防本部	80%	62%
瑞浪市消防本部	86%	70%	蟹江町消防本部	88%	68%
恵那市消防本部	86%	60%	海部東部消防組合消防本部	83%	70%
中濃消防組合消防本部	79%	71%	尾三消防本部	94%	78%
羽島市消防本部	81%	64%	海部南部消防組合消防本部	78%	54%
各務原市消防本部	76%	61%	愛西市消防本部	80%	73%
土岐市消防本部	72%	40%	丹羽広域事務組合消防本部	86%	86%
不破消防組合消防本部	80%	49%	幸田町消防本部	70%	60%
羽島郡広域連合消防本部	78%	70%	知多南部消防組合消防本部	68%	54%
飛騨市消防本部	92%	75%	三重県	83%	67%
下呂市消防本部	78%	45%	松阪地区広域消防組合消防本部	91%	64%
養老町消防本部	70%	55%	亀山市消防本部	87%	75%
揖斐郡消防組合消防本部	79%	58%	四日市市消防本部	84%	79%
海津市消防本部	76%	42%	伊賀市消防本部	78%	54%
郡上市消防本部	90%	63%	伊勢市消防本部	84%	66%
静岡県	87%	71%	鈴鹿市消防本部	82%	72%
静岡市消防局	90%	82%	桑名市消防本部	81%	64%
浜松市消防局	92%	80%	津市消防本部	86%	60%
熱海市消防本部	81%	67%	三重紀北消防組合消防本部	82%	50%
富士宮市消防本部	89%	62%	鳥羽市消防本部	79%	75%
富士市消防本部	85%	71%	名張市消防本部	82%	80%
磐田市消防本部	86%	59%	熊野市消防本部	73%	43%
掛川市消防本部	78%	65%	志摩市消防本部	72%	51%
湖西市消防本部	79%	66%	菰野町消防本部	83%	71%
御前崎市消防本部	80%	74%	紀勢地区広域消防組合消防本部	69%	50%
菊川市消防本部	77%	60%	滋賀県	85%	60%
御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	87%	66%	大津市消防局	81%	76%
袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	85%	63%	彦根市消防本部	88%	59%
駿東伊豆消防本部	79%	50%	湖北地域消防本部	80%	51%
志太広域事務組合志太消防本部	81%	67%	東近江行政組合消防本部	84%	55%
下田消防本部	77%	63%	湖南広域消防局	90%	55%
富士山南東消防本部	87%	66%	甲賀広域行政組合消防本部	96%	51%
愛知県	85%	66%	高島市消防本部	67%	54%
名古屋消防局	87%	61%	京都府	92%	67%
豊橋市消防本部	89%	66%	京都市消防局	97%	70%
一宮市消防本部	86%	77%	舞鶴市消防本部	84%	55%
岡崎市消防本部	94%	85%	福知山市消防本部	92%	69%
豊川市消防本部	88%	46%	宇治市消防本部	82%	77%
春日井市消防本部	86%	67%	綾部市消防本部	91%	70%
津島市消防本部	80%	71%	京都中部広域消防組合消防本部	89%	61%
知多中部広域事務組合消防本部	75%	72%	宮津与謝消防組合消防本部	83%	54%
西尾市消防本部	88%	57%	乙訓消防組合消防本部	82%	51%
衣浦東部広域連合消防局	77%	66%	城陽市消防本部	83%	60%
豊田市消防本部	83%	67%	八幡市消防本部	88%	67%

地域別設置率及び条例適合率(令和7年6月1日現在)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
京田辺市消防本部	75%	52%	奈良県広域消防組合消防本部	73%	53%
久御山町消防本部	90%	71%	和歌山県	78%	62%
相楽中部消防組合消防本部	88%	74%	和歌山市消防局	82%	76%
精華町消防本部	72%	60%	海南市消防本部	75%	68%
京丹後市消防本部	85%	55%	新宮市消防本部	76%	55%
大阪府	86%	71%	田辺市消防本部	81%	53%
大阪市消防局	91%	70%	橋本市消防本部	78%	69%
堺市消防局	90%	85%	御坊市消防本部	87%	73%
東大阪市消防局	81%	71%	有田市消防本部	80%	80%
枚方寝屋川消防組合消防本部	73%	68%	白浜町消防本部	91%	81%
豊中市消防局	83%	66%	串本町消防本部	65%	35%
守口市門真市消防組合消防本部	65%	59%	那智勝浦町消防本部	64%	52%
吹田市消防本部	86%	83%	那賀消防組合消防本部	65%	25%
高槻市消防本部	89%	69%	紀美野町消防本部	72%	59%
八尾市消防本部	84%	80%	有田川町消防本部	84%	62%
大阪南消防局	76%	58%	高野町消防本部	92%	79%
岸和田市消防本部	83%	78%	伊都消防組合消防本部	82%	73%
和泉市消防本部	76%	62%	湯浅広川消防組合消防本部	80%	70%
池田市消防本部	93%	72%	日高広域消防事務組合消防本部	67%	43%
箕面市消防本部	86%	76%	太地町	40%	28%
泉大津市消防本部	82%	65%	鳥取県	82%	46%
泉州南消防組合泉州南広域消防本部	92%	66%	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	79%	39%
貝塚市消防本部	89%	75%	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	81%	56%
茨木市消防本部	88%	84%	鳥取中部ふるさと広域連合消防局	87%	44%
摂津市消防本部	62%	53%	島根県	78%	54%
大東四條畷消防本部	88%	58%	松江市消防本部	71%	44%
松原市消防本部	87%	38%	浜田市消防本部	88%	65%
交野市消防本部	80%	48%	出雲市消防本部	78%	59%
忠岡町消防本部	60%	60%	大田市消防本部	70%	47%
島本町消防本部	93%	78%	安来市消防本部	84%	44%
兵庫県	89%	71%	雲南消防本部	90%	67%
神戸市消防局	95%	79%	益田広域消防本部	82%	68%
尼崎市消防局	92%	75%	江津邑智消防組合消防本部	85%	56%
姫路市消防局	95%	87%	隠岐広域連合消防本部	92%	38%
西宮市消防局	84%	56%	岡山県	81%	70%
明石市消防局	81%	48%	岡山市消防局	83%	73%
伊丹市消防局	80%	73%	倉敷市消防局	79%	73%
加古川市消防本部	87%	74%	津山圏域消防組合消防本部	86%	65%
淡路広域消防事務組合消防本部	71%	57%	玉野市消防本部	74%	56%
芦屋市消防本部	90%	83%	笠岡地区消防組合消防本部	73%	53%
高砂市消防本部	85%	76%	井原地区消防組合消防本部	83%	57%
豊岡市消防本部	97%	51%	総社市消防本部	79%	66%
宝塚市消防本部	97%	60%	高梁市消防本部	85%	72%
川西市消防本部	82%	57%	新見市消防本部	81%	60%
赤穂市消防本部	79%	64%	東備消防組合消防本部	90%	86%
三木市消防本部	85%	53%	真庭市消防本部	89%	74%
小野市消防本部	68%	24%	美作市消防本部	71%	45%
三田市消防本部	91%	71%	赤磐市消防本部	77%	58%
西はりま消防本部	88%	68%	瀬戸内市消防本部	92%	73%
北はりま消防本部	79%	63%	広島県	89%	68%
南但消防本部	86%	69%	広島市消防局	92%	74%
丹波篠山市消防本部	83%	62%	呉市消防局	81%	51%
丹波市消防本部	92%	73%	三原市消防本部	83%	55%
美方広域消防本部	83%	57%	尾道市消防局	85%	58%
猪名川町消防本部	96%	78%	大竹市消防本部	87%	69%
奈良県	77%	58%	東広島市消防局	82%	64%
奈良市消防局	84%	71%	廿日市市消防本部	91%	78%
生駒市消防本部	82%	54%	安芸高田市消防本部	81%	36%

地域別設置率及び条例適合率(令和7年6月1日現在)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
江田島市消防本部	80%	66%	高知県	74%	41%
府中町消防本部	93%	82%	高知市消防局	75%	33%
北広島町消防本部	58%	36%	幡多中央消防組合消防本部	69%	56%
備北地区消防組合消防本部	84%	73%	高幡消防組合消防本部	76%	66%
福山地区消防組合消防局	91%	68%	土佐市消防本部	90%	35%
山口県	83%	70%	安芸市消防本部	78%	38%
下関市消防局	84%	80%	室戸市消防本部	75%	46%
宇部・山陽小野田消防局	83%	68%	南国市消防本部	87%	42%
周南市消防本部	86%	76%	幡多西部消防組合消防本部	45%	28%
防府市消防本部	89%	59%	土佐清水市消防本部	67%	58%
山口市消防本部	81%	71%	香美市消防本部	64%	28%
柳井地区広域消防本部	75%	54%	香南市消防本部	89%	72%
岩国地区消防組合消防本部	85%	68%	中芸広域連合消防本部	88%	42%
萩市消防本部	79%	76%	仁淀消防組合消防本部	55%	35%
下松市消防本部	86%	56%	高吾北広域町村事務組合消防本部	77%	51%
光地区消防組合消防本部	71%	63%	嶺北広域行政事務組合消防本部	58%	46%
長門市消防本部	95%	72%	福岡県	84%	71%
美祢市消防本部	91%	63%	北九州市消防局	88%	81%
徳島県	81%	67%	福岡市消防局	91%	77%
徳島市消防局	86%	78%	久留米広域消防本部	82%	73%
鳴門市消防本部	88%	30%	飯塚地区消防本部	75%	61%
小松島市消防本部	80%	78%	田川地区消防本部	78%	66%
阿南市消防本部	75%	69%	大牟田市消防本部	79%	61%
みよし広域連合消防本部	88%	77%	直方市消防本部	79%	63%
美馬西部消防組合消防本部	88%	75%	行橋市消防本部	76%	54%
徳島中央広域連合消防本部	82%	60%	中間市消防本部	81%	73%
美馬市消防本部	83%	47%	柳川市消防本部	83%	55%
板野東部消防組合消防本部	61%	56%	甘木・朝倉消防本部	74%	35%
板野西部消防組合消防本部	82%	82%	筑後市消防本部	49%	38%
名西消防組合消防本部	81%	70%	八女消防本部	83%	47%
海部消防組合消防本部	68%	28%	京築広域圏消防本部	58%	30%
那賀町消防本部	54%	46%	筑紫野太宰府消防組合消防本部	66%	52%
香川県	77%	56%	春日・大野城・那珂川消防組合消防本部	83%	73%
高松市消防局	75%	54%	直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	66%	52%
坂出市消防本部	80%	68%	遠賀郡消防本部	74%	63%
丸亀市消防本部	85%	62%	苅田町消防本部	84%	47%
善通寺市消防本部	80%	47%	糸島市消防本部	64%	54%
三観広域行政組合消防本部	78%	64%	みやま市消防本部	90%	74%
仲多度南部消防組合消防本部	84%	52%	粕屋南部消防組合消防本部	83%	76%
多度津町消防本部	87%	62%	宗像地区消防本部	86%	67%
小豆地区消防本部	76%	40%	粕屋北部消防本部	89%	55%
大川広域消防本部	72%	45%	佐賀県	77%	58%
直島町	86%	54%	佐賀広域消防局	75%	56%
愛媛県	81%	71%	唐津市消防本部	85%	70%
松山市消防局	87%	84%	伊万里・有田消防本部	85%	68%
新居浜市消防本部	84%	78%	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部	61%	54%
今治市消防本部	70%	63%	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部	85%	48%
宇和島地区広域事務組合消防本部	74%	44%	長崎県	83%	57%
西条市消防本部	82%	62%	長崎市消防局	83%	65%
八幡浜地区施設事務組合消防本部	85%	66%	佐世保市消防局	92%	51%
四国中央市消防本部	76%	61%	県央広域消防本部	80%	55%
大洲地区広域消防事務組合消防本部	76%	56%	島原広域消防本部	82%	65%
伊予消防等事務組合消防本部	79%	58%	五島市消防本部	71%	59%
愛南町消防本部	50%	43%	平戸市消防本部	71%	48%
西予市消防本部	84%	63%	松浦市消防本部	84%	32%
東温市消防本部	83%	72%	壱岐市消防本部	68%	34%
久万高原町消防本部	92%	76%	対馬市消防本部	49%	35%
上島町消防本部	100%	83%	新上五島町消防本部	78%	57%

地域別設置率及び条例適合率(令和7年6月1日現在)

(標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。)

地域名	設置率	条例適合率	地域名	設置率	条例適合率
熊本県	84%	57%	熊本地区消防組合消防本部	67%	50%
熊本市消防局	86%	55%	大島地区消防組合消防本部	79%	58%
有明広域行政事務組合消防本部	76%	47%	沖縄県	65%	55%
人吉下球磨消防組合消防本部	93%	61%	那覇市消防局	61%	52%
水俣芦北広域行政事務組合消防本部	76%	57%	糸満市消防本部	61%	50%
八代広域行政事務組合消防本部	87%	71%	沖縄市消防本部	68%	66%
天草広域連合消防本部	82%	54%	石垣市消防本部	66%	48%
山鹿市消防本部	80%	58%	名護市消防本部	81%	69%
宇城広域連合消防本部	87%	57%	宜野湾市消防本部	70%	59%
菊池広域連合消防本部	80%	62%	宮古島市消防本部	47%	38%
阿蘇広域行政事務組合消防本部	93%	54%	うるま市消防本部	74%	63%
上益城消防組合消防本部	79%	63%	浦添市消防本部	79%	74%
上球磨消防組合消防本部	84%	50%	ニライ消防本部	47%	35%
大分県	85%	67%	本部町今帰仁村消防組合消防本部	48%	42%
別府市消防本部	93%	75%	島尻消防、清掃組合消防本部	66%	54%
佐伯市消防本部	75%	47%	東部消防組合消防本部	63%	51%
日田玖珠広域消防組合消防本部	84%	65%	金武地区消防衛生組合消防本部	72%	60%
中津市消防本部	61%	44%	中城北中城消防本部	34%	30%
津久見市消防本部	86%	76%	豊見城市消防本部	71%	30%
臼杵市消防本部	83%	54%	久米島町消防本部	71%	54%
大分市消防局	89%	74%	国頭地区行政事務組合消防本部	79%	75%
杵築速見消防組合消防本部	94%	65%			
竹田市消防本部	84%	63%			
豊後高田市消防本部	81%	74%			
宇佐市消防本部	85%	71%			
国東市消防本部	62%	38%			
豊後大野市消防本部	83%	48%			
由布市消防本部	96%	76%			
宮崎県	84%	67%			
延岡市消防本部	87%	69%			
宮崎市消防局	82%	73%			
日向市消防本部	81%	67%			
都城市消防局	90%	51%			
日南市消防本部	85%	74%			
西諸広域行政事務組合消防本部	78%	69%			
串間市消防本部	83%	49%			
西都市消防本部	83%	48%			
宮崎県東児湯消防組合消防本部	91%	77%			
西臼杵広域行政事務組合消防本部	90%	77%			
鹿児島県	89%	78%			
鹿児島市消防局	97%	96%			
枕崎市消防本部	74%	46%			
出水市消防本部	82%	49%			
垂水市消防本部	86%	56%			
薩摩川内市消防局	93%	85%			
日置市消防本部	75%	68%			
霧島市消防局	90%	74%			
いちき串木野市消防本部	100%	21%			
南さつま市消防本部	84%	70%			
始良市消防本部	79%	70%			
さつま町消防本部	92%	84%			
指宿南九州消防組合消防本部	93%	80%			
阿久根地区消防組合消防本部	90%	62%			
伊佐湧水消防組合消防本部	81%	70%			
大隅曾於地区消防組合消防本部	65%	48%			
大隅肝属地区消防組合消防本部	88%	79%			
沖永良部与論地区広域事務組合消防本部	79%	40%			
徳之島地区消防組合消防本部	76%	71%			

地域別経過年数率及び故障率（令和7年6月1日時点）

（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

※小数第2位以下四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

都道府県	経過年数率				電池切れ・故障率		
	10年経過した	10年経過していない（交換済みのため）	10年経過していない（設置から未経過）	不明	異常なし	電池切れ・故障	不明
全国	32.2%	16.2%	31.5%	20.1%	93.0%	3.5%	3.5%
北海道	29.3%	12.5%	21.8%	36.4%	94.7%	3.1%	2.2%
青森	40.9%	11.1%	29.9%	18.1%	92.8%	5.3%	1.8%
岩手	41.6%	14.3%	24.5%	19.5%	97.1%	2.9%	0.0%
宮城	40.5%	15.5%	27.8%	16.2%	95.7%	3.5%	0.7%
秋田	36.1%	10.4%	22.2%	31.3%	94.9%	2.7%	2.4%
山形	30.6%	16.6%	35.3%	17.5%	93.9%	3.2%	2.9%
福島	22.2%	7.6%	32.2%	38.0%	95.4%	2.8%	1.9%
茨城	33.1%	12.5%	41.0%	13.3%	93.2%	2.4%	4.4%
栃木	39.1%	20.7%	33.0%	7.2%	92.0%	4.5%	3.5%
群馬	27.7%	12.9%	47.0%	12.4%	95.2%	3.4%	1.3%
埼玉	37.5%	14.0%	35.3%	13.2%	95.4%	2.6%	2.0%
千葉	28.5%	12.1%	42.3%	17.2%	95.3%	2.8%	1.9%
東京	27.5%	21.7%	27.2%	23.7%	93.5%	5.4%	1.1%
神奈川	33.7%	19.0%	30.4%	17.0%	94.0%	3.6%	2.5%
新潟	33.5%	14.5%	32.9%	19.2%	94.9%	3.8%	1.3%
富山	31.0%	10.4%	37.1%	21.5%	97.0%	2.0%	1.0%
石川	43.2%	8.5%	34.0%	14.4%	93.9%	5.4%	0.8%
福井	40.3%	13.4%	23.0%	23.4%	95.3%	3.4%	1.2%
山梨	31.5%	19.5%	27.3%	21.7%	95.9%	1.7%	2.4%
長野	30.7%	10.8%	25.5%	33.0%	89.5%	6.5%	4.0%
岐阜	38.0%	16.9%	26.9%	18.2%	91.9%	5.9%	2.2%
静岡	28.5%	18.6%	35.0%	17.9%	85.5%	2.9%	11.6%
愛知	29.0%	17.0%	41.7%	12.3%	95.5%	2.2%	2.4%
三重	39.6%	14.1%	33.2%	13.0%	81.9%	3.5%	14.5%
滋賀	37.8%	13.4%	36.4%	12.4%	94.1%	4.2%	1.7%
京都	36.6%	18.7%	26.6%	18.1%	94.0%	3.8%	2.3%
大阪	28.5%	13.0%	36.8%	21.7%	94.8%	2.2%	3.0%
兵庫	31.6%	21.2%	19.9%	27.3%	91.3%	5.4%	3.2%
奈良	38.7%	14.3%	31.7%	15.3%	85.8%	5.1%	9.1%
和歌山	30.7%	22.9%	31.4%	15.0%	94.4%	4.7%	0.9%
鳥取	35.5%	16.6%	24.0%	23.9%	90.5%	7.3%	2.2%
島根	41.0%	18.0%	15.3%	25.7%	86.2%	9.1%	4.7%
岡山	17.3%	16.9%	51.9%	13.9%	94.0%	1.9%	4.1%
広島	32.3%	14.7%	21.6%	31.4%	92.7%	3.8%	3.5%
山口	36.3%	19.5%	26.8%	17.4%	94.3%	4.7%	0.9%
徳島	39.4%	14.0%	38.4%	8.2%	93.9%	3.3%	2.8%
香川	31.8%	16.7%	43.2%	8.3%	94.8%	3.5%	1.7%
愛媛	39.1%	10.8%	30.5%	19.7%	95.6%	2.3%	2.1%
高知	30.2%	14.9%	41.6%	13.2%	93.6%	5.1%	1.2%
福岡	31.8%	14.6%	27.0%	26.7%	94.3%	4.3%	1.4%
佐賀	34.9%	21.8%	27.4%	15.9%	95.7%	2.4%	1.9%
長崎	50.9%	21.0%	17.2%	10.9%	94.0%	4.3%	1.7%
熊本	38.1%	15.6%	32.7%	13.6%	86.8%	6.4%	6.8%
大分	36.7%	14.7%	27.5%	21.1%	89.0%	4.8%	6.2%
宮崎	30.0%	19.5%	30.7%	19.7%	92.0%	5.4%	2.5%
鹿児島	45.2%	15.7%	21.6%	17.5%	87.9%	6.3%	5.8%
沖縄	22.7%	13.8%	35.2%	28.2%	89.4%	5.2%	5.4%

ちょっと休憩

◎ 文化財防火デーの契機となった法隆寺金堂火災

昭和 24 (1949) 年 1 月 26 日、奈良県斑鳩町の法隆寺金堂から出火し、国宝の十二面壁画の大半が焼損しました。

当時ロンドン・タイムスの東京支局長であったフランク・ホーレー氏は「法隆寺は外国人にとっても非常に興味を持たれ、こんどの戦争中もフランスではパリ大学のオーボアイエという若い婦人が“金堂の研究”を発表、アメリカでも最近ワシントン博物館のアッカー氏が、日本での金堂研究を翻訳して出版したところ、大変売れ行きが良かったというほどで、こうした人たちが法隆寺が焼けてしまったと聞いたらどんなに悲しむことか。

法隆寺金堂の火災があつて間もなく、国家消防庁長官（現総務省消防庁長官）は文部次官にあてて「国宝建造物等の防火態勢強化について」という通達を送り、その前文で「先般の法隆寺金堂の出火については、当庁においても早速係員を派遣し、現地調査すると共に、現存するこの種国宝の一部について検討せしめた所、その防火態勢はいずれも憂慮すべき状態にあり、今後大いに改善を図る必要が痛感された次第である」と述べています。

このような背景から、文化財防火デーが、昭和 30 (1955) 年 1 月 26 日に定められ、これに関する文書が、国家消防本部（現総務省消防庁）と文化財保護委員会の連名で出されました。

それによると、趣旨は「1 月 26 日は、昭和 24 年に法隆寺金堂が罹災した日にあたり、また火災の多い時節でもあるので、毎年この日を文化財防火デーとし、全国的に文化財防火運動を展開して、文化財を火災から護ろうとするにある」として、この運動の趣旨の普及徹底を図りながら、防火施設の点検と整備を行うよう指導するとともに、防火演習などを実施するように求めています。

ところで文化財には、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物および伝統的建造物群（文化財保護法第二条）がありますが、国宝とされるものは、有形文化財のうち重要なものとして重要文化財に指定され（指定者は文部大臣）、かつ、世界文化の見地から価値が高く、類ない国民の宝たるものに限られています。

平成 5 年 12 月、法隆寺が、世界文化遺産として登録されました。これは、法隆寺が世界最古の木造建築物であることに由来しています。

また、平成 6 年 11 月 1 日から、法隆寺の焼損壁面が、45 年ぶりに一般公開されましたが、これは、法隆寺が世界文化遺産に登録されたことや、金堂修復 40 周年を記念してのものだといわれています。

（本ページの内容は、新 消防雑学事典 二訂版(平成 13 年 2 月 28 日(財)東京連合防火協会発行)を引用しています。最新の情報ではありませんので、あらかじめご了承ください。）

（東京消防庁：消防雑学辞典より引用）